



私たちは、法令遵守を行動指針とし、官公庁発注の消防用設備等保守点検業務を通じて、**地域社会の安全・安心と地域活動の活性化に貢献**しています。

消防法が義務づけた「消防用設備等点検報告」の点検業務は、各種消防設備士や消防設備点検資格者による「独占的業務」であり、高度化している各種消防用設備等を一括発注で適正点検に対応するには、**「多数の有資格者を現地配置できる組織体制」**が必要不可欠です。

静岡県消防設備保守点検業協同組合は、消防法に基づき**各種資格者を多数雇用し、現場毎に必須**である各種試験器具等を用いて、**適正点検を実施している県内唯一無二の協同組合**です。

<組合員 61 社、常用従業員 658 人>

(内訳:消防設備士・消防設備点検資格者等 479 人、電気工事士 206 人、防火設備検査員 77 人)

## 1 千葉県で理事長が「地域一体となった提案型共同受注活動」を講演

### 千葉県中小企業団体中央会(官公需関連)の講師依頼を受けて

令和6年10月4日(金)午後、西川和宏理事長と伊藤専務が、千葉県中小企業団体中央会が主催する「官公需普及促進講習会」において、「地域一体となった提案型共同受注活動」～全国に例のない共同受注と配分、30年の実績～の講師として招かれました。

当日は秋晴れの爽やかな風が吹く中、会場のホテルポートプラザちば3階「ポートルーム」において、千葉県庁や千葉県消防設備協同組合をはじめ、千葉県中小企業団体中央会が呼び掛けた協同組合の方々など、総勢十数名が参加しました。

先ず西川理事長から、当組合を設立した当時は、農業協同組合や森林組合、さらには生活協同組合などあらゆる業界に協同組合がありましたが、消防設備点検を行う業界では、業法に裏付けされた確固たる業界でないため、協同組合に関心が無かったこと。また、業界内では消防施設の点検を取り扱う業者だけでなく、資格者を有していない異業種等からの参入があり、低価格で受注したり、不適切な点検が横行するなど、業界の秩序が乱れていた状況であった。このような状況を脱却するには、立場に弱い中小企業が団結して協同組合を組織して、業界ルールの確立と経営を安定させ、業界の発展を目指すため、協同組合を設立した経緯を熱く語りました。

さらに、現在、当組合で実施している共同受注の流れや組合活動を詳細に説明した後、最後に組合の現在と今後の取組について語ったあと、参加者の皆様も当組合と一緒に業法の取組を進めてほしいと期待して説明を終えました。

その後、会場から低価格を防ぐ対策や、組合運営についての質問があり、組合が取り組んでいる状況を説明しました。



【会場：ホテルポートプラザちば】



【第1回官公需普及促進講習会】

## 2 組合活動 30 年事業の推進 令和6年度上半期事業を総括

新年度(令和6年度)がスタートして6か月が経過しました。組合活動は年度後半へと進み、第 30 回通常総会で採択した「組合活動 30 年事業」をどこまで具体化できるか！毎年のことですが、重要な時期を迎えます。特に、年度後半の組合活動が、来年度(令和 7 年度)の共同受注と事業成果に大きく影響することから、令和6年度上半期を事業総括した上で、年度後半の事業予定を整理してみました(下表)。

**事業総括(令和6年4月～9月)** 組合を設立し 30 年となる記念すべき第 30 回通常総会を開催し、専務理事の交代が了解されました。また、第2回理事会(6/24 開催)には組合事務局から令和6年度共同受注状況「ほぼ前年度並み」の報告と事務所の安全確保対策として事務所の改装について承認を頂きました。

**事業予定(令和6年 10 月～令和7年3月)** 令和6年度組合事業計画に基づき、年度後半の事業等を実施していく予定。特に共同受注関係の検査は、10 月には全件数の書類検査を行い、1～3月には抽出で現地検査を行っていきます。

令和6年4月～9月(実績)		令和6年 10 月～令和7年 3 月(実績、予定)	
04.01(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度がスタート</li> <li>共同受注・点検検査(年間)</li> <li>決算作成、第 30 回通常総会の準備</li> <li>組合だより No51 発行</li> </ul>	10.02(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同受注検査の開始／2,7,9,11</li> </ul>
04.17(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度決算等の会計監査</li> </ul>	10.04(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県公官需適格組合講演会</li> </ul>
04.18(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 回理事会</li> </ul>	10.10(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡市長表敬訪問</li> </ul>
04.19(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常総会(第 30 回)開催通知の送付</li> </ul>	10.11(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同受注検査の完了／2,7,9,11</li> </ul>
05.09(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>青年部会の会計監査</li> </ul>	10.18(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合青年部会が交流促進事業</li> </ul>
05.16(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 28 回通常総会の開催</li> <li>30 年史の発行</li> </ul>	10.31(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合だより No53 発行</li> </ul>
05.24(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>税申告及び県等への定期報告提出</li> </ul>	11.18(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合青年部会が交流促進事業</li> </ul>
05.31(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 6 年 4 月末有資格者等集計完了</li> </ul>	11.29(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合ホームページ更新</li> </ul>
06.24(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 2 回理事会</li> </ul>	12.02(月)～	<ul style="list-style-type: none"> <li>年末新年業務を処理・準備</li> </ul>
06.25(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県中小企業団体中央会の通常総会～6 月末</li> <li>共同受注結果の総括、理事会準備</li> </ul>	01.01(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合だより新年号 No54 発行</li> <li>新年挨拶回り</li> <li>関係市等入札業者登録更新</li> <li>理事会(青年部会意見交換)開催</li> <li>令和6年度後期検査日程(1-3 月)</li> <li>事業報告・計画、決算・予算関係</li> <li>令和7年度共同受注活動が本格化</li> <li>第 31 回通常総会(R7.5.20 火)準備</li> </ul>
07.02(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県入札者登録申請</li> </ul>	03.31(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;令和7年 4 月&gt;</li> <li>第 1 回理事会</li> <li>会計監査など</li> </ul>
07.16(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合だより No.52 号発行</li> </ul>		
07.17(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計事務所打合せ</li> </ul>		
07.31(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合青年部会が交流促進事業</li> </ul>		
08.19(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡市応援会議</li> </ul>		
08.26(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>官公需受注力強化セミナー 1st 会議</li> </ul>		
～ 8 月末	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務所改装</li> </ul>		
09.02(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>焼津市入札業者登録申請</li> </ul>		
09.11(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事長・副理事長会議</li> </ul>		
09.12(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 6 年度前期検査日程まとめ</li> </ul>		

### 3 共同受注検査(前期・書類検査) 官公需適格組合だからこそ!

#### <共同受注検査>

組合では、毎年、官公需受注規約(当組合例規)に基づき、共同受注検査を前期(10月)は書類検査、後期(1~3月)は現地検査をしています。

この検査は、発注者による納品検査に加え、受注者である当組合が独自に行い、官公需適格組合(中小企業庁)の認定条件として、保守点検サービスの高い品質を担保し、保証するものです。

#### <令和6年度前期の書類検査>

毎年、秋分の日が過ぎ、柿が色づき始める頃に、前期の書類検査の季節が来ます。

令和6年度は、静岡地区では10月2日(水)7日(月)11日(金)の三日で、また、浜松地区は、10月9日(水)に一堂に会して実施しました。



【静岡会場の状況】



【浜松会場の状況】

なお、小田巻検査委員長の講評は次のとおりです。

- ・検査した結果、概ね良好であった。
- ・点検結果報告書等の記載については、記載後の確認等を徹底し、正確な書類を作成すること。

#### <令和6年度共同受注検査員>

	氏名	所属
検査委員長	小田巻 秀幸	鈴与技研株式会社
検査員	稲垣 憲幸	株式会社日本防火研究所
検査員	藤田 貴也	セルコ株式会社
検査員	長田 基希	東海消防技研株式会社
検査員	小川 博史	セルコ産業株式会社
検査員	山口 純市	日興電気通信株式会社

### 4 難波静岡市長への初表敬訪問

今年で設立30年を迎えた当組合では、10月10日(木)に西川理事長、杉山、堀部両副理事長が初めて難波静岡市長へ表敬訪問しました。西川理事長からは30年の組合活動をまとめた「組合活動30年史」を使用して、これまで組合が取り組んできた活動と、他県での消防設備の点検状況等を説明し、当組合の活動にご理解を頂くとともに、継続的な支援をお願いしました。

市長からは、市内には多数の小中学校があるので点検業務をまとめて発注することは、行政コストの低減につながる。さらに、多数の施設が夏休みの短期間に検査するので、多くの点検技術者が確保できる受託者が必要であることなど、当組合の活動にご理解を頂きました。



【難波静岡市長へ表敬訪問】

## 5 事務所の改装(安全確保対策)

今年正月の能登半島地震や4月の四国地震など、近年、大規模な地震が各地で発生しており、本県でもいつ発生するか分からない状況です。このような中、平成23年4月にこれまでの稲川町にあった事務所から、現在の南町に移転して早や13年が経過しました。その当時に取りそろえた中古の書庫や机などは経年劣化しており、特に事務員背面の書庫は地震時には倒壊の恐れがあることや、段ボール箱が積み重なり、地震や火災時などによる書類の安全対策が十分に施されておらず、代替する必要がありました。このため、今回、地震等の安全確保対策として書庫など事務室の改装を行いました。

<改装前>



<改装前>



<改装後>



<改装後>



## 6 第15回青年部会ゴルフコンペと青年部会幹事会の開催

7月31日(水)、レイク浜松カントリークラブで、青年部会恒例の第15回ゴルフコンペを中沢県会議員と山田元県議会議員をお招きして開催しました。

組合員等は、真夏の暑い中で十分に水分などを取りながら、情報交換など組合活動における連携・交流を図りました。

また、ゴルフ終了後は、青年部会の幹事会を開催し、1名から青年部会の加入申請があり、審議したところ参加者全員の賛成により、参加が認められました。



<青年部会の加入と脱退>

加入：西川 亮（セルコ株本社） 脱退：藤田光弘（セルコ株本社）

## ◆◇◆ 組合顧問弁護士兼理事の法律メモ ◆◇◆

～ 誹謗中傷（ひぼうちゅうしょう）に対する法的対応(4)～



今回は、名誉棄損の該当しない場合の④仮に、当該事実が真実であることの証明ができなくても、当該事実が真実であると信じることにつき相当な理由があると証明されることについてお話をしていきます。

仮に、名誉を棄損する表現行為が真実であることを証明できなかったとしても、当該表現行為を行った者が当該表現行為について真実であると誤信し、その誤信が確実な資料や根拠に基づくものである場合（以下、真実相当性が認められる場合と言います。）には、名誉棄損は成立しません。

このような場合に名誉棄損とならない理由は、自分の表現行為が真実であると信じており、確実な資料や根拠があって真実であると信じた場合に、他人の名誉を棄損する故意もなければ、過失もないからです。

では、どの程度の立証があれば、真実相当性が認められるのでしょうか。

この点については、事案によって必要な立証の程度が異なるため、一概には言えないのですが、当該表現行為の内容、当該表現行為が行われた場所、当該表現行為が行われた経緯、表現者の属性、相手方の属性、調査の難易度等を総合的に考慮して判断されることとなります。

しかし、インターネット上での安易な誹謗中傷が横行している現在では、裁判上でも真実相当性の立証の程度については、以前のように相当に高度な立証を求められるようになってきました。

例えば、インターネット上の情報を鵜呑みにして、自らは何らの調査もせずに、誹謗中傷行為に及んだ場合に、当然、真実相当性は認められません。

少なくとも、自分自身で相当な調査を実施する必要があります。

また、費用と時間をかけて調査をするだけでも、真実相当性は認められません。

費用と時間をかけて調査しても、当該表現行為が真実であると信じるに足りる何らかの根拠を発見・入手することができなければ、どんなに自分が真実であると強く信じていたとしても、真実相当性は認められません。

なお、仮に、当該表現行為が真実であると信じるに足りる根拠を入手できたとしても、当該表現行為自体が、意見論評の域を逸脱しており、人格攻撃や人身攻撃に及んでいると評価される場合には、名誉棄損となってしまいます。

よって、当該表現内容があまりにも過激な内容となっている場合には、名誉棄損となってしまうため、注意が必要です。

以上

（参考）

例外的に名誉棄損項に該当しない4つの要件

- |  |              |
|--|--------------|
| ①当該事実が公共の利害に関する事実であること。                                      | …前々号（51号）で紹介 |
| ②公表する目的が専ら公益を図る点にあること。                                       | …前回（52号）紹介   |
| ③当該事実が真実であると証明されること。   | …前回（52号）紹介   |
| ④仮に、当該事実が真実であることの証明ができなくても、当該事実であると信じることにつき相当な理由があると証明されること。 | …今回紹介        |



顧問弁護士 吉川 友朗

静岡法律事務所 ふたば鷹匠事務所  
静岡市葵区鷹匠 1-4-1 佐野ビル3階  
電話 054-205-2250  
FAX 054-205-2290

○ 組合員の異動（お知らせ）

鈴与技研(株)東部営業所が鈴与技研(株)東部支店に変更になりました。

<組合員名簿>

会社名	代表者	住所	電話
広伸防災(株)本社	飯塚史洋	富士市川成島	0545-63-2178
沼津支店	鈴木広昭	沼津市沼北町	055-923-3363
鈴与技研(株)東部支店	高田靖彦	沼津市大諏訪	055-941-6481
ニッセー防災(株)	土谷直人	裾野市佐野	055-992-5213
(株)アオイテレテック	佐野靖浩	静岡市駿河区	054-286-1256
(株)SG 防災テクノサービス	杉村友也	藤枝市田沼	054-637-1260
(株)共同設備	高沢豊秀	静岡市葵区	054-265-9255
近藤設備	近藤晃弘	静岡市駿河区	054-256-0690
消防機材山治(株)	福井隆幸	静岡市葵区	054-248-0119
鈴与技研(株)本社	杉山和幸	静岡市駿河区	054-281-3311
関防災設備	関貫之進	静岡市清水区	054-351-1557
(株)セキュア	石神利明	島田市金谷	0547-47-3100
セルコ(株)静岡支店	橋詰 歩	静岡市駿河区	054-288-2210
セルコ産業(株)	西川和宏	静岡市駿河区	054-260-6009
太平エフ・イー・システム(株)	平野和真	静岡市駿河区	054-257-6855
(株)タピア	湊 宏治	静岡市葵区	054-248-6466
日興電気通信(株)静岡営業所	奥田敏光	静岡市駿河区	054-266-6762
(株)日本防災システム	大島至了	島田市中河町	0547-35-2001
花村消防設備	花村英樹	静岡市葵区	054-277-3194
(株)ピーティーエス	坪井政春	静岡市清水区	054-388-9989
(株)富士消防機商会	荒瀬敏弘	静岡市清水区	054-366-7034
(株)プラステクト	鈴木 努	静岡市葵区	054-204-1882
マナブ防火防災メンテナンス	遠藤 学	静岡市清水区	080-4939-0093
宮崎設備	宮崎誠二	静岡市葵区	090-6616-4448
宮澤電池産業(株)	宮澤 学	静岡市葵区	054-247-1211
明幸電業	鈴木秀幸	静岡市駿河区	054-256-2878
E.BOSAI	太田悦由	浜松市浜名区	090-1563-5019
(有)石垣防災	石垣益年	浜松市浜名区	053-587-5699
(有)エイト・エス・イー・エム	町田和久	掛川市亀の甲	0537-24-0407
(有)遠州消防設備	神谷知宏	磐田市天竜	0538-34-6574
太田防災	太田済広	浜松市天竜区	053-925-2814
木下電気(株)	木下哲志	浜松市浜名区	053-582-3930
北沢防災設備(有)	北澤浩之	浜松市浜名区	053-586-4100
(株)北島電設	北島 実	浜松市中央区	053-433-5303
(株)久嶋防災	久嶋宏之	浜松市中央区	080-2662-3019

会社名	代表者	住所	電話
サイトウ防災	齋藤 至	浜松市中央区	053-474-3837
三興電機(株)	村串守啓	浜松市中央区	053-436-5111
(有)季高防災メンテナンス	季高典裕	浜松市中央区	053-435-4308
鈴木消防設備	鈴木政則	浜松市中央区	090-5118-8048
(株)鈴木防災	鈴木啓示	磐田市富丘	0538-84-7455
鈴木防災	鈴木芳武	浜松市中央区	053-465-6334
鈴与技研(株)西部営業所	川村孝祐	掛川市本所	0537-27-2331
西遠消防機具(株)	松井清海	浜松市浜名区	053-586-4456
セルコ(株)本社	西川和宏	浜松市中央区	053-463-1341
掛川営業所	高島俊太郎	掛川市藪ヶ谷	0537-22-0119
磐田営業所	鈴木睦久	磐田市西貝塚	0538-31-8565
湖西営業所	古橋佳彦	湖西市吉美	053-575-3119
相互電池産業(株)浜松事務所	石原忠勝	浜松市中央区	053-424-7552
(株)タキボウ	瀧 雅也	浜松市中央区	053-523-7500
(株)タナカ総合	田中誠次	浜松市中央区	053-543-9723
中部防災工業(株)	松坂直和	浜松市中央区	053-438-3081
TF サービス	古橋有一朗	浜松市中央区	090-7617-8408
電通システム(株)	木下敏彦	浜松市中央区	053-441-3911
東海消防技研(株)	佐藤 誠	浜松市中央区	053-463-5601
東海防災(株)	大村 誉	浜松市中央区	053-474-2627
(有)豊田消防設備	金原克己	磐田市東貝塚	0538-36-0119
日興電気通信(株)本社	堀部成信	浜松市中央区	053-439-1125
ニッコウプロセス(株)	加藤裕介	浜松市中央区	053-439-1122
(株)日本防火研究所	市川智也	浜松市中央区	053-461-1373
(有)袴田防災設備	竹内宏行	浜松市浜名区	053-587-1373
浜松総合防災設備(株)	伊藤直人	浜松市中央区	053-465-4664
(有)富士電機浜松	小池浩司	浜松市中央区	053-464-1183
(同)藤屋設備	近藤奈央	浜松市浜名区	053-542-0084
防災設備社(株)	金野 均	浜松市中央区	053-423-0119
(有)北部防災工業	鈴木康之	磐田市大久保	0538-38-1742
宮下防災	宮下 光	袋井市天神町	080-5100-3088
みゆき防災	野末 悠	浜松市中央区	090-5454-2003
ムラツウ	村松哲也	浜松市中央区	053-437-6711
ライト・アーマー	中村文彦	浜松市中央区	080-5130-1996

<賛助会員名簿>

会社名	代表者	住所	電話
TOA(株)静岡営業所	中矢直樹	静岡市葵区	054-251-5350
能美防災(株)静岡支社	高沢豊秀	静岡市葵区	054-340-0013
パナニック(株)エレクトリックワークス社静岡(有)	竹内宗蔵	静岡市葵区	054-261-8618
ホーチキ(株)静岡支社	丸山清太郎	静岡市駿河区	054-202-3811

理事長	西川和宏	セルコ株式会社
副理事長	杉山和幸	鈴与技研株式会社
副理事長	堀部莞爾	ニッコウプロセス株式会社
理事	飯塚史洋	広伸防災株式会社
理事	吉川友朗	静岡法律事務所 ふたば鷹匠事務所
監事	土谷直人	ニッセー防災株式会社
監事	佐野靖浩	株式会社アオイテレテック
事務局長	伊藤 晃	専務理事兼務
事務局職員	鷲巣節子	



※今年度は 30 周年を記念した記念ロゴマークを使用していきます。

